

納税課からのお知らせ

☎973-1099

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください。

市では、納付が便利な市税の口座振替を推進しております。

口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。口座振替手続き後は、翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税

固定資産税、市県民税（普通徴収）
軽自動車税

口座振替が可能な金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農協、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行

申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続きをしてください。
※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることができませんので、直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。

申し込みにあたっての注意事項

- ①一括納付（全納）は第1期の納期限の日となります。
- ②年度の途中から一括納付（全納）でお申込みいただいた場合、その年度は期

別での振替となり、次年度より一括納付（全納）の取扱いとなります。

③固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。

④軽自動車税については、車両単位ではなく個人単位となりますので所有するすべての車両が口座振替の対象となります。

⑤お申込みから振替開始まで1〜2か月程要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替に間に合わない場合があります。

⑥振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください。（振替日以降に入金されても再度の振替はできませんのでご了承ください。）

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。口座振替の場合もシステムでの確認まで3日程度かかります。

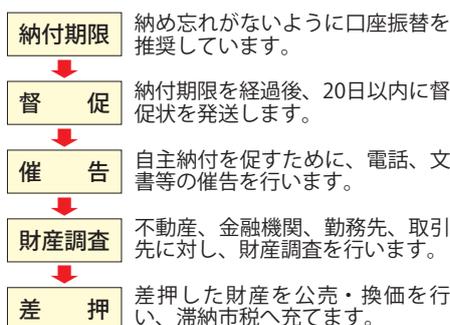
納税証明書が急ぎ必要な方の場合、本人確認に必要な書類（運転免許証等）と、納付したことがわかる領収証や通帳（口座振替後、記帳したもの）をお持ちください。

我がまちの取り組みについて知る

4 統計

年度	収納率
H22	86.2%
H23	87.2%
H24	88.2%
H25	90.4%
H26	92.4%
H27	93.8%

3 滞納処分までの経緯



2 納税等お知らせセンター

現年度税を納め忘れている市民に対して、納税等お知らせセンターから納付の呼びかけを行っています。



1 納税相談

納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納付期限内納付が困難な方の、納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、すでに滞納となっている方は滞納処分を受ける前に、納付・ご相談ください。

平成29年度 第1回不動産公売会の実施について

市では、税負担の公平性を確保する為に、滞納者に対し不動産や不動産をはじめ、預金、給与、地料などの債権や自動車等の差押えを行っています。つきましては、不動産の公売を実施します。公売広報やうるま市役所ホームページ等をご覧になり、ご参加くださいますようお願いいたします。

- 【入札期間】平成29年8月14日(月)～8月16日(水)
- 【開札日時】平成29年8月18日(金) 午前10時
- 【開札の場所】庁舎東棟
- 【売却決定日時】平成29年8月25日(金) 午前10時

公売物件の一覧等のホームページの公開については、4月下旬ごろを予定しています。
※動産公売会については、平成29年6月頃を予定しております。

【お問い合わせ】納税課 ☎973-1099 国民健康保険課 ☎973-3202